



【感染症情報】ルワンダにおけるマラリアに対する注意警戒について

【ポイント】

- 1月4日土曜日、ルワンダ保健省は、国内において感染者が急増している旨発表するとともに、国民に対して予防策に取り組むよう呼びかけた。
- 特に感染が増加している地区は、ガサボ(Gasabo)、キチュキロ(Kicukiro)、ブゲセラ(Bugesera)、ギサガラ(Gisagara)、ニヤマガベ(Nyamagabe)の5地区。
- マラリアの症状は、「高熱、頭痛、筋肉痛、時折の下痢」で、具合が悪くなってから3日以内に適切な処置をしないと深刻な合併症や死に至る可能性あり。
- 予防策は、室内での防蚊スプレー噴霧と蚊帳の使用、特に蚊帳は重要な予防策であり使用を奨励する。
- あらゆる水たまりが蚊の生息場所となるため、身の周りの水たまりをなくすよう努めることも推奨される。
- マラリアは治療可能であり、症状があったら、ためらうことなく医療機関で受診する。

【本文】

- 1月4日土曜日、ルワンダ保健省は、ソーシャルメディアのX（旧ツイッター）上で、以下のとおり、国内においてマラリア感染者が急増している旨発表するとともに、国民に対して予防策に取り組むよう呼びかけました。
- ▶ 特に感染が増加している地区は、ガサボ(Gasabo)、キチュキロ(Kicukiro)、ブゲセラ(Bugesera)、ギサガラ(Gisagara)、ニヤマガベ(Nyamagabe)の5地区。
- ▶ マラリアの症状は、「高熱、頭痛、筋肉痛、時折の下痢」であり、具合が悪くなってから3日以内に適切な処置をしないと深刻な合併症や死に至る可能性あり。
- ▶ 予防策は、室内での防蚊スプレー噴霧と蚊帳の使用で、特に蚊帳は重要な予防策であり使用を奨励する。
- ▶ 最近では、室内でスプレーや蚊帳を使っても感染する事例があり、屋外で刺されている可能性もあり。
- ▶ 民家、工事現場、農地にある瓶、壺、溝等、水の流れがない場所はどこでも蚊の生息場所になることから、周囲の清掃、草刈り等で身の周りの水たまりをなくすことが推奨される。たとえペットボトルのキャップ1個でも、水がたまれば蚊2,000匹の幼虫を生み出してしまう。
- ▶ マラリアは治療可能であり、症状があったら自己治療せず、ためらうことなく医療機関で受診する。
- 万が一、感染された場合には、当館領事班（（電話）+250(0)788385404（メール）rwanda-consul@kq.mofa.go.jp）までご連絡ください。
- 参考情報

当館ホームページ「【感染症情報】マラリアに関する注意喚起」（令和6年12月20日付）

https://www.rw.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00601.html

厚生労働省検疫所ホームページ「マラリアに注意しましょう」

https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/useful_malaria.html

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

緊急時の連絡は、下記連絡先までお願いいたします。

在ルワンダ日本国大使館（ブルンジ兼轄）

領事班（電話：+250-788-385-404／メール：rwanda-consul@kq.mofa.go.jp）

https://www.rw.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html